

成人式を迎える皆さんを狙う 「悪質商法」に注意!

20歳を迎えると自分の判断で契約できるようになります。いったん契約 が成立すると、原則として契約を取り消すことができません。あの手この手 で契約を迫る「悪質商法」のわなに注意が必要です!

- ◆携帯電話・パソコンでのトラブル…懸賞サイトや占いサイトの登録から出会い系サイトなどに 誘導され、高額なポイント料を請求される。
- ◆キャッチセールス…路上でアンケートなどを装い、声を掛け、店に連れて行き、高額なエステ ティックサロンや化粧品などを契約させる。
- ◆アポイントセールス…電話をかけてきて、巧みに誘い出し、リゾート会員権や語学ソフトなど の契約をさせられる。
- ◆デート商法…出会い系サイトでメール友達になり近づき、高額な宝石などを売りつける。
- ◆マルチ商法…友達を誘って商品を売ればマージンが入ると誘われ、高額な商品を購入してしまう。 そのほか、新たな手口による被害が次々に発生しています。うまい話には要注意!契約は慎重に! 1人で悩まず消費生活センターに相談しましょう。

相談日:月・水・金曜日(午前9時~午後4時) 問い合わせ 牛久市消費生活センター☎830-8802FAX830-8803

みんなの 農業

~うしくスタイル~

初めて育てた大根に感謝を込めて

昨年の春から市内で農業を学んできたグループが、いよいよ今年 「うしくグリーンファーム(株)」という会社になります。「より安全で 質の良い野菜を生産したい|「地域の皆さんに喜んでもらいたい|な ど、それぞれが大きな夢をもって農作業に取り組んでいるところで

す。このグループは、これまで市内の大勢のベテラン農業者に指導を受けてきました。まだま だ修行中ではありますが、その恩返しの一つとして、岡田小学校の1年生106人を大根抜き体験 に招待しました。

晴れやかな青空の下、「抜けたー!」「大きい!」と 歓声を上げる子どもたち。「大根はどうやって育つの ですか?」「何日くらいで大きくなりますか?」「お いしくするために、どんなことをしていますか?」と、 次々に質問の手が挙がりました。

うしくグリーンファーム(株)は、月に一度のとくと く市(第4日曜日に牛久市営青果市場で開催)をはじめ、 学校給食や直売所にも野菜を出荷しようと張り切って います。牛久に根を張り、たくましく育っていこうと する農業の担い手たちを、みんなで応援しましょう! 問い合わせ 市農業政策課27内線1521、1522



大きい大根が抜けたよ!